3
2005
平成17年３月
No. 390

広報いで

4月になったら
おにいさん・おねえさん よろしくね

井手小学校・多賀小学校で半日体験入学

この４月から、井手小学校・多賀小学校の新１年生になる、保育園や幼稚園を卒園する子どもたちの半日体験入学が２月４日(金)に多賀小で、２月24日(木)に井手小で行われました。

多賀小学校（乾秀年校長）では、５年生が園児たちと楽しく遊ぼうと、いろいろなゲームを準備。体育館では、マグネットダーツやペットボトルボウリング、折り紙、ブンブンゴマなどで楽しく遊び、歓声が響いていました。

井手小学校（木下恵三郎校長）では、紙コップと紙皿を使ったおもちゃ作りに挑戦。お兄さんお姉さんのアドバイスを受けながら、マジックやクレヨンで思い思いの模様やイラストを描いて一生懸命作っていました。完成後はみんなで大はしゃぎしながら楽しんでいました。

なお、新１年生の入学予定児童は、多賀小学校では１クラス18人（男子11人・女子７人）、井手小学校で２クラス61人（男子37人・女子24人）です。(写真は井手小学校の様子)

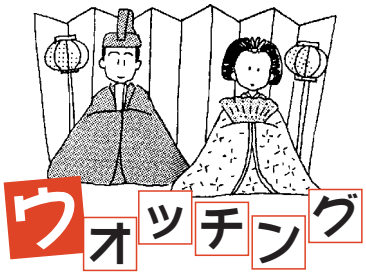

下水道について学ぶ 井手・多賀小の児童ら

生活に身近な下水道で環境問題について学ぼうと、1月31日(月)に多賀小学校で、2月1日(火)に井手小学校で社会科の時間を利用して下水道の授業が行われ、「府職員出前語らい・専門職員派遣」で講師役として招かれた京都府流域下水道建設事務所の職員らが、パソコンを使った「紙芝居」で府内の下水道事業や環境対策などを説明しました。

授業では、今年4月に稼動予定の「消化ガス発電施設」や「汚泥乾燥施設」などについて説明。実際に処理場に入ってくる下水（流入下水）や、処理した後の水（放流水）や汚泥（乾燥汚泥・脱水汚泥）の〝におい〟も体験し、児童らは「とてもくさい」「処理した後の水はくさくない」などと下水道施設について学んでいました。

すごいにおいがするね（井手小）

IT紙芝居で学習しました（多賀小）

井手寺跡発掘調査で 現地説明会 町内外から 約300人が訪れる

平成16年度の調査で、石敷きや色付けされた垂木先瓦などが発見された、井手（堤）寺発掘調査地で、現地説明会が、2月6日(日)に行われ、東京や福井をはじめ町内外から約300人が訪れました。

井手(堤)寺は奈良時代井手の地に居を構えた橘諸兄が現在の井堤寺旧跡付近に建てたとされる古代の寺院で、当時の地方寺院では大規模な寺院であったと伝えられています。

平成15年度の発掘調査では、井手（堤）寺の建物の礎石の据え付け跡や、軒先の「雨落ち（地面が侵食されるのを防ぐ石敷）」や、建物の基壇（建物を建てるための盛り土をした土台）やその基壇を装飾する「凝灰岩」、屋根の垂木に取り付け装飾を施す「垂木先瓦」、石橋瓦窯跡においても発見された、「軒丸瓦」「軒平瓦」などが見つかりました。

今回の調査では、昨年発見された「雨落ち」の南側から「石敷き」と「瓦だまり」が、南西の発掘現場では別の「石敷き」も発見されました。この「石敷き」は幅30～40cmの石約210個余りが並べられ、「建物同士をつなげる石敷き」あるいは「庭園」の可能性があり、今後の調査が期待されます。また、「瓦だまり」周辺からは昨年も発見された、多数の「軒丸瓦」「軒平瓦」をはじめ染色された「垂木先瓦」も見つかりました。垂木先瓦は昨年出土と同じく、線刻がほどこされ赤や緑の釉薬で色付けされており、このような瓦の発見は、彩色されたものは数ヶ所の出土例しかなく、線刻をほどこし彩色されているものは他に例がなく今後さらなる調査により、左大臣橘諸兄が建立するにふさわしい寺院の姿が浮かび上がるものと期待されます。

当日午後1時半から行われた説明会では、調査の経緯や出土した遺物などの説明を参加者たちは熱心に聞き入っていました。

説明会には多くの人が訪れました

Monthly photo album

すなっぷいで

◀　２月19日（土）、京都駅ビル大階段駆け上がり大会（KBS京都主催）が開催され、町内から京都府内のベンチャー企業代表として、アンティ情報設計（高橋信夫代表取締役）が出場しました。この大会は平成９年から行われており今年で８回目。全国各地から72チームが参加し、１チーム４人のタイムの合計で競技が行われ、その中の特別レースで近畿地区の中小企業代表として同社が参加しました。競技はあいにくの雨の中でしたが、レースごとに熱戦が繰り広げられ、大変盛り上がっていました。

▶　２月16日（水）、多賀小学校（乾秀年校長）の児童らが役場や町の施設を訪れ、人権の花「すいせん」を贈呈しました。この「すいせん」は、昨年10月に井手町の人権擁護委員さんと児童たちでプランターに植え、同小学校で学年ごとに水やりなどの世話をし、大切に育ててきたもの。
　この日、児童会のメンバーらが鉢植えにしたすいせんを手に役場をはじめ井手の里、玉泉苑、賀泉苑などの公共施設を訪れ、「大切に育てた人権の花です、大事にしてください」と手渡しました。

◀　２月14日（月）、ベンチャーパークの企業２社が、KBS京都テレビの番組「Live５」の中で中継されました。この番組では月に１度、京都府で設置した「デジタル疎水ネットワーク」の回線を利用して府内各地で中継が行われており、今回は井手町から中継されました。放送では、アレイプロトテック（加藤修代表取締役）と廣瀬商品開発研究所（廣瀬文則社長）の２社が放映され、レポーターの茂山千三郎さんが商品に実際に触れたり質問をしたりして商品をPRしたり、町内の特産品を紹介しました。

▶　１月27日（木）、まちづくりセンター椿坂に、手製の掲示板が完成しました。掲示板はひのきを使い、高さ約170cm、幅約130cmのサイズで、黒板とクリップボードが備え付けられチラシを貼ったり、黒板に手書きで書くことができます。まちづくり協議会の小川会長は、「その日に行われる催しや、当番グループの紹介、催しの案内など、山背古道を通りかかった人にPRしていきます」と話していました。

▶　２月14日（月）、まちづくりセンターの縁側の軒先に「唐臼（からうす）」が再現されました。「唐臼」は、「踏み臼」の一種で、以前は町内の家庭で、米の精米や穀物の製粉、炭団（たどん）づくり、わらをたたいたりする時に使用されていました。石臼を地面に埋め“きね”の先を約２mの「足踏み“さお”」の先に取り付けて踏むという仕組みで、軒先や庭、土間などに設置されていました。今回設置した石臼は、西田勝さん（西部区）の家で、“現役”として実際に使われていたもので「唐臼」が再現されました。西田さんは「60年ほど前までは実際に使っていました。子どもの頃は手伝いでよく踏んでいました。今の子どもたちにも是非体験してもらいたい」と話していました。

平成15年度

一般会計決算 1億4638万円の黒字

平成15年度の一般会計と7つの特別会計（国民健康保険・多賀地区簡易水道・老人保健・介護保険・公共下水道事業・井手、多賀財産区）、井手町水道事業会計の決算は、昨年9月の定例町議会に提案され、閉会中の継続審議に付されたのち、昨年の12月定例町議会において認定されました。

一般会計の決算額は、歳入39億3644万円に対し、歳出37億9006万円で差し引き形式収支では、1億4638万円の黒字となりました。このうち、翌年度への繰越すべき財源がありませんので、これが平成16年度への繰越金となります。

監査委員の報告では『教育施設の整備充実、住民福祉の向上、防災対策の強化、農業振興等々の複雑多様化する住民要望を積極的に展開されるなかで創意と工夫により最大限反映され、行財政全般についても厳しく点検、分析、調査をされ、国・府に対する要望等も積極的に行われてきている。

また、歳入では国・府支出金、町債等の依存財源が約64％で大部分を占め、町税等の自主財源は約36％と少ない中で、町税負担の公平適正化を進め、個別徴収の強化等をされるなど、国・府の補助制度を最大限に活用し、財源確保に苦慮されている。歳出全般についても節減を図られるなど、限られた財源の重点的配分と効率化に徹し、行政水準の維持向上を図りつつ、財政健全化に懸命な努力をされたことは誠に喜ばしいことである。』と述べられています。

歳入（収入）

歳入は39億3644万円で、前年度より3億8869万2千円9.0％減となりました。これは、地方交付税（2億5262万7千円）、繰入金（1億4052万9千円）、諸収入（5761万3千円）、財産収入（3266万1千円）等が減少し、一方、府支出金（4849万6千円）、国庫支出金（2959万1千円）、町債（2460万円）、地方消費税交付金（565万8千円）等が増加しており主なものは次のとおりです。

町　税

10億6805万6千円（対前年度0.02％減）

町税収入は、歳入全体の27.1％を占め、1世帯当たり32万9851円、住民ひとりあたり12万793円を納めていただいたことになります。

地方交付税

13億579万8千円（対前年度16.2％減）

地方公共団体が標準的な行政運営を行う場合に、財源不足額に応じて国から交付されるお金です。歳入全体の33.2％を占めています。

国・府支出金

5億6515万5千円（対前年度16.0％増）

内訳は、国庫支出金2億2477万8千円（対前年度15.2％増）、府支出金3億4037万7千円（対前年度16.6％増）となっています。国、府の行政を行うために要する経費、町の特定の施策を行うための経費の財源に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

町　債

4億5710万円（対前年度5.7％増）

町が特定の事業を行うために借り入れるもので、主な事業は、森林空間管理棟新築等施設整備事業、町道22号線道路改良工事（橋梁下部工）・橋梁設計等業務委託料（明許繰越分）、府営水環境整備事業、有王移動通信用無線設備機器整備事業などです。

各会計別　歳入・歳出

（単位：千円）

会計別		歳入	歳出	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	備考
一般会計		3,936,440	3,790,060	0	146,380	
特別会計	国民健康保険特別会計	828,309	843,767	0	△ 15,458	翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補てん
	多賀地区簡易水道事業特別会計	86,587	77,435	0	9,152	
	老人保健特別会計	932,796	916,269	0	16,527	
	介護保険特別会計	508,580	502,577	0	6,003	
	公共下水道事業特別会計	572,563	566,643	0	5,920	
	井手財産区特別会計	4,414	3,563	0	851	
	多賀財産区特別会計	1,942	1,750	0	192	

（単位：千円）

井手町水道事業会計	収益的収入（消費税含む）114,803	収益的支出（消費税含む）102,918	差引額 11,885
	資本的収入（消費税含む）66,396	資本的支出（消費税含む）99,155	差引額 △ 32,759
計	181,199	202,073	△ 20,874

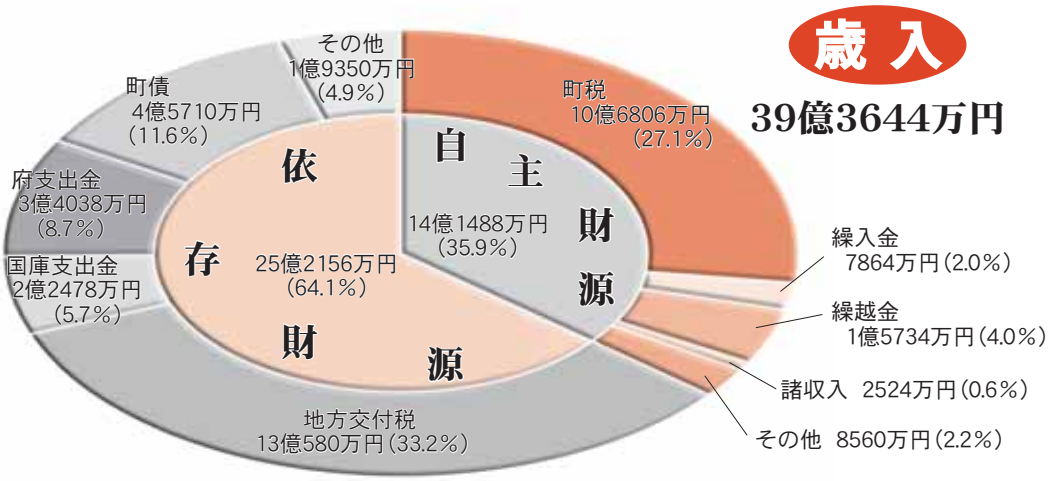

用語の解説

【自主財源】
町が自ら収納・徴収できる財源のこと

【依存財源】
国や県から交付・割り当てられる財源のこと

【地方交付税】
自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

【繰入金】
財政調整基金（家庭の預貯金にあたる）の取り崩しなどにより繰り入れたお金

【繰出金】
特別会計などに繰り出したお金

歳出（支出）

歳出は37億9006万円で、前年度より3億7773万4千円9.1%減となりました。有王移動通信用無線施設機器整備、いづみ人権交流センター他改修工事、森林空間管理棟新築等施設整備事業、町道22号線道路改良工事など主な事業は次のとおりです。

総務費

決算額は、8億8068万円で、前年度より1億8514万5千円17.4%減となりました。

○特別会計繰出金　4億3383万9千円
○各種基金への積立金　678万6千円
○有王移動通信用無線施設機器整備　2934万8千円
○総合行政ネットワーク機器整備　496万7千円
○衆議院議員総選挙、京都府議会議員一般選挙、井手町長選挙費等経費　1313万8千円

民生費

決算額は8億3440万円で、前年度より5148万5千円5.8%減となりました。

○デイサービス事業等委託　2500万円
○老人福祉施設周辺整備事業　899万8千円
○いづみ保育園改修工事　4507万8千円
○いづみ人権交流センター（人権交流センター・児童館）他改修工事　8954万9千円

衛生費

決算額は、3億2823万4千円で、前年度より2023万6千円5.8%減となりました。

○町内河川の水質検査　128万1千円
○古紙等再資源集団回収事業91万9千円（新聞紙等の古紙集団回収事業補助金、生ごみ自家処理容器等購入費補助金）
○ごみの収集運搬経費（民間委託含）　6570万7千円
○城南衛生管理組合分担金　1億4433万6千円

農林水産業費

決算額は、2億763万9千円で、前年度より8247万9千円65.9%増となりました。

○野上揚水機設備改修工事　522万5千円
○府営水環境整備事業　925万5千円
○自然休養村管理センター改修工事　383万9千円
○森林空間管理棟新築等施設整備事業（井手町野外活動センター）　1億4408万6千円

商工費

決算額は、3361万2千円で、前年度より1億8244万6千円84.4%減となりました。

○企業立地基盤整備　1039万7千円
○桜まつり関連事業、まちづくりセンター運営費　524万1千円
○商工会振興事業・経営改善普及事業補助金　850万円

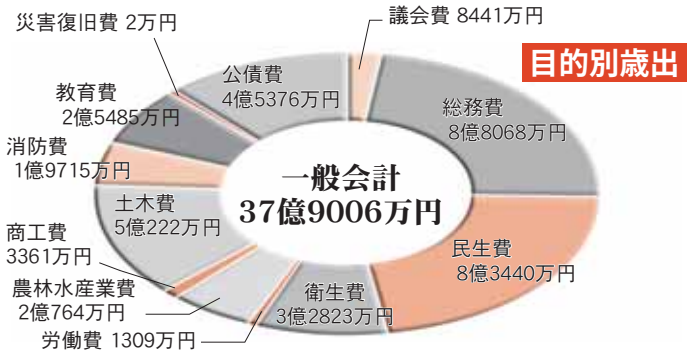

土木費

決算額は、5億221万8千円で、前年度より2億4373万2千円94.3%増となりました。

○急傾斜地崩壊対策防止事業　352万6千円
○町道22号線道路改良工事（橋梁下部工）　3587万6千円
○木津川堤防除草作業　1018万5千円
○里下排水路他改修工事　3755万5千円
○町営住宅駐車場整備事業　385万円
○都市開発基金積立金　2億6636万4千円
○交通安全施設整備事業（街灯、カーブミラー、ガードレール）　182万4千円

消防費

決算額は、1億9714万6千円で、前年度より2276万6千円10.4%減となりました。

○常備消防設置委託料　1億5693万9千円
○消防ホース乾燥柱新設工事　115万4千円
○消火栓ボックス格納箱　91万円
○大規模な水害を想定した南山城水害50周年井手町防災訓練が井手小学校で実施

教育費

決算額は、2億5484万9千円で、前年度より1億4756万4千円36.7%減となりました。

○英語指導助手事業　408万1千円
○放課後児童クラブ運営費　638万8千円
○町内遺跡発掘調査費　405万9千円

公債費

決算額は、4億5375万6千円で、前年度より7388万5千円14.0%減となりました。

○償還元金　3億4784万5千円
○償還利子　1億584万5千円
○一時借入金に対する利子　6万6千円

その他

○緊急地域雇用創出事業　1309万3千円

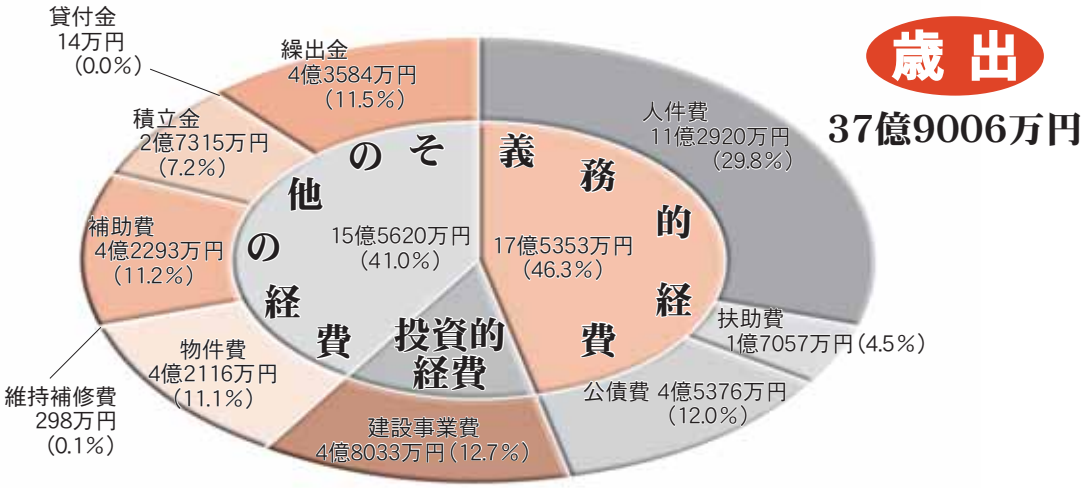

用語の解説

【義務的経費】
家計にたとえると食費、借金返済など、必ず支払わなければならないお金

【投資的経費】
道路整備や施設建設など、まちづくりのための建設などに使うお金

保健センターよりお知らせ

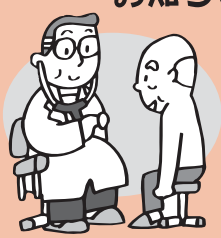

麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種はお済みですか

麻しん・風しん・日本脳炎（1期・1期追加・2期・3期）の予防接種は予防接種法で定められた定期の予防接種です。

▼麻しん・風しんの対象者には生後10・11ヶ月時に、

▼日本脳炎の対象者には、3歳のお誕生日の月、小4・中3年生には平成16年の5月に、それぞれ個別通知で既にお知らせしていますが接種されていない方がまだおられますので再度お知らせします。

対象者／

▽麻しん・風しんは1歳～90ヶ月

▽日本脳炎1期は3歳（2回）、1期追加は4歳（1回）、2期は9～13歳（1回）、3期は14・15歳未満（1回）の人

実施場所／水野医院・加藤医院・岡林医院

費用／無料

お申し込み／医療機関へ予約の後、各医院で接種

＊お問い合わせは、保健センター（TEL82－3385）まで

嫡出でない子の続柄の認定について 戸籍における父母との続柄欄の記載の変更
「男」・「女」から「長男」・「長女」へ

平成16年11月1日から、戸籍の嫡出でない子（婚姻していない父母から生まれた子ども　非嫡出子ともいいます）の父母との続柄欄の記載が変更されました。

嫡出でない子の出生の届け出がされた場合、これまでは父母との続柄欄には「男」または「女」と記載されていましたが、母が生んだ嫡出でない子の出生の順に「長男（長女）」「二男（二女）」などと記載されます。

既に戸籍に記載されている嫡出でない子について、父母との続柄欄の記載を「長男（長女）」「二男（二女）」に改めたいときは、申し出により戸籍の再製を行います。

申し出をすることができるのは、嫡出でない子本人（本人が15歳未満のときは、法定代理人）または母（子本人が15歳以上のときで、母が本人の現在の戸籍に在籍していたときに限る。）です。

申し出は本人の本籍地の市区町村役場で行うことができます。

＊お問い合わせは、住民課（TEL82－2001）まで

税務課からのお知らせ

バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。

盗難などで、現在所有していなくても廃車の手続きをされませんと課税されることになります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、次のとおりです。

【役場税務課】

排気量が125cc以下の単車および農耕作業用自動車（耕運機・トラクター等）。

【陸運局】

軽自動車（軽四輪貨物および乗用車・125ccを超える単車）。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることになりますのでご注意ください。

また、陸運局では毎年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め（3月15日ごろまで）に済ませていただくようお願いします。

なお、軽自動車納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月21日（木）までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

減免申請は4月25日までに

軽自動車税には、身体に障害のある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、4月25日（月）までに税務課で申請手続きをしてください。

▼申請手続に必要な書類等

○減免申請書（税務課にあります）

○軽自動車納税通知書

○障害者手帳等に関する証明書

○当該車両を使用される方の運転免許証

○軽自動車検査書

なお、減免対象者の要件は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

固定資産税の縦覧・閲覧

▼土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

○縦覧事項

「土地価格等縦覧帳簿」…所在、地番、地目、地積、評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

▼固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日（1月2日）以降に固定資産を取得された方などが対象資産の「固定資産課税台帳」に記載された内容が閲覧できます。

○閲覧事項

「土地課税台帳」…所有者の住所・氏名、土地の所在、地番、地目、地積、評価額など

「家屋課税台帳」…所有者の住所・氏名、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額など

「償却資産課税台帳」…所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

▼縦覧期間　平成17年4月1日から5月2日（土、日・祝日を除く）

▼閲覧期間　平成17年4月1日から翌年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▼縦覧・閲覧時間　午前8時半から午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

▼場所　役場税務課

＊お問い合わせは、税務課（TEL82－2001）まで

《必要書類等》

①印鑑（認印）

②納税通知書、課税明細書

③本人が確認できる免許証等

④委任状と代理人本人が確認できる免許証等

⑤賃貸借契約書と本人が確認できる免許証等

⑥所有権を取得したことを証する書類と本人が確認できる免許証等

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産課税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧できる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を収めている者）	①・②又は③
	納税者と同一世帯の親族	①・②又は③
	納税管理人	①・②又は③
	納税者の代理人	①・④

	閲覧できる方	必要書類等
閲覧	納税義務者	①・②又は③
	納税義務者の代理人	①・④
	借地人・借家人	①・⑤
	賦課期日（1月2日）以降に固定資産を取得された方など	①・⑥

John's Life in IDE

～こんにちは ジョン・ライスです～

みなさん、こんにちは。去年も開催した井手町の大人向け英会話教室が2月1日よりスタートしました。初心者向けと中級者向けの2つのコースを毎週火曜日に自然休養村管理センターの2階で開催しています。

私は大人の方と接する機会ができて本当にうれしいです。私も生徒のみなさんも井手町に住んでいますが、普段私は学校や保育園の子ども達しか交流する機会がありません。

しかしこの英会話教室を開催することで普段あまりお話が出来ない年代の人たちと英会話を通じて交流ができるので毎週とても楽しみにしています。去年の生徒の方もそうでしたが今年の生徒も積極的に質問や授業に取り組んでもらえてとても感激しています。この英会話教室が終わる頃には生徒の皆さんの英語能力が少しでも上がるように頑張って取り組んでいきたいと思います。

もちろん仕事の方も順調に進んでいます。保育園や小学校の生徒たちの英語の力の向上を確実に見ることができます。保育園の園児たちは発音がよく、例えばオレンジを発音すると日本人のオレンジではなくアメリカ人のオレンジの発音をしてくれますし、小学校の生徒たちも昨年4月のころと較べると積極的に話をしてくれたり理解を深めようとがんばってくれたりしています。

中学校は今とても忙しい時期に入っています。1、2年の生徒は学年末の試験に向かって取り組んでいますし、3年生は高校受験に向け頑張っています。高校は義務教育ではないので進路は自分で切り開かないといけません。自分の希望する進路を実現するためにも頑張ってください。頑張った結果は必ず返ってきます。

「オウム真理教特別手配被疑者」

あれから10年が経ちました

平田　信
昭和40年３月27日生
身長：183cm
髭が濃い、がに股、歯並びが悪い

菊地直子
昭和46年12月９日生
身長：159cm
眉毛の間に横一文字の傷あと、右こめかみに小豆大のホクロ

高橋克也
昭和33年４月26日生
身長：173cm
頭が大きい、眉毛濃い、眼鏡をかけることあり

あなたのそばにいませんか？

情報をお待ちしています

京都府田辺警察署：0774‐63‐0110
フリーダイヤル：0120‐006024
又は110番

京都府の最低賃金　時間給 678円

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者（パートタイム・アルバイト含む）を使用することはできません。

＊お問い合わせは、京都労働局労働基準部賃金室（TEL075‐241‐3215）まで

水道水質検査計画のお知らせ

井手町では、従来から独自の水質検査計画に基づき厳しい水質管理を行ってきましたが、このたびの水道法の改正により、今後は水質検査計画を年度ごとに策定し公表します。

○平成17年度水質検査計画の概要

1. 品質保証のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
毎日検査	浄水場内並びに配水管末の給水栓	毎日	３項目	色、濁り、消毒の残留効果
毎月検査	浄水場内の給水栓	毎月	９項目	水質基準項目
３ケ月検査	浄水場内の給水栓	年４回	27項目（内２回50項目）	水質基準項目

2. 品質管理のための水質検査

検査の名称	検査場所	検査の頻度	項目数	検査項目
原水検査	浄水場入口	年２回	40項目	水質基準項目

（※上記検査は井手町水道事業、多賀地区簡易水道事業の配水系統ごとに行います。）

今後も、住民の皆様に安心して飲んでいただけるように、きめ細かい水質検査に努めます。

＊お問い合わせは、水道課（TEL82‐2001）まで

＊詳しくは、井手町水道課窓口、井手町ホームページ（http://www.town.ide.kyoto.jp/）にて公表しています。

おしらせ

Information

3月は、国民健康保険税、介護保険料の第10期納期限です

「支払督促」を利用した架空請求にご注意ください

◆支払督促とは

「支払督促」は、正式な裁判と違って、申立ての書類だけを見て法律的に筋が通った請求であれば、その内容どおりの「支払督促」を裁判所から相手に郵送で送るものであり、決められた期間内に裁判所に対して「異議申し立て」がなければ、強制執行をする権利が与えられるなどの強い効力があります。

「支払督促」は、お金を支払ってもらえないで困っている方にとっては簡易迅速に回収手段を得られる便利な制度ですが、架空請求はこの「支払督促」のメリットにつけこんで悪用するものです。

◆裁判所から郵便物が届いたとき

裁判所から郵便物が届いたときは自分にはかかわりがないからといって放置せず、すぐ中身を確認し、不審なところがあれば発送元の裁判所に電話などで問い合わせてください。

受け取ったものが裁判所の「支払督促」であれば、たとえ身に覚えがないものであっても対抗手段として裁判所に異議申立書を出すことが必要です。

また、届いた書類が裁判所の正式なものかどうかよくわからないときなども、最寄の裁判所にお尋ねください。書面に連絡先が書いてあっても本当に裁判所からのものかを確認することが大切です。裁判所では連絡先として携帯電話の番号やメールアドレスを記載することはありません。

＊お問い合わせは、京都地方裁判所（TEL075-211-4111）まで

小中学校講師登録者募集

京都府山城教育局では小学校及び中学校の講師登録者を募集しています。

◆登録方法　講師登録用紙に必要事項を記入し、京都府山城教育局まで持参して下さい。登録用紙は山城教育局学務課、町教育委員会学校教育課で配布しています。なお、京都府教育委員会ホームページ（http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/）でも登録方法を掲載しています。

◆お問い合わせは、京都府山城教育局学務課（TEL62-0274）まで

救命講習会を受けませんか

もし人が倒れ呼吸も心臓も止まり脳への血流が止まってしまうと、約4分間で重大な障害を受けると言われています。

119番の通報をされてから、救急車がその場所に着くのに全国の平均時間約6分、その間に応急手当をしないと生命を救うことが困難となります。

その場に居合わせた「あなた」が一刻も早く救命手当を行うことが必要なのです。

誰もが出来る人工呼吸や心臓マッサージを行う心肺蘇生法の講習会です。

日時／3月26日（土）午前9時～正午
場所／消防署井手分署会議室
定員／10人程度
＊費用は無料です
＊お申し込み・お問い合わせは、井手分署（TEL82-3000）まで

平成17年度自衛官等募集案内

募集種目／幹部候補生（一般・技術、歯科・薬剤）
受付期間／4月4日(月)～5月13日(金)
試験期日／
▽一般・技術
（1次）5月21日(土)・22日(日)
（2次）6月21日(火)～23日(木)
（3次）7月23日(土)～8月4日(木)
▽歯科・薬剤
（1次）5月21日(土)
（2次）6月21日(火)～23日(木)
資格／
▽一般・技術
●20歳以上26歳未満の者【22歳未満の者は大学卒業（見込含）】
●大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る）及び自衛官は28歳未満
▽歯科・薬剤
●専門の大学卒業（見込含）
●20歳以上30歳未満の者【薬剤は26歳未満の者（薬学修士学位取得者は、28歳未満）】
＊お問い合わせは、宇治募集事務所（TEL0774-44-7139）まで

郵便局集配車を「移動こども110番のいえ」に指定

田辺警察署・綴喜防犯協会では、昨年12月より、郵便局集配車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼り、パトロール活動に協力をいただいていましたが、今回、新たに「移動子ども110番のいえ」として指定をし運用を開始しました。

「移動子ども110番のいえ」は子どもたちが犯罪などに巻き込まれそうになったときや危険を感じた場合に危険を回避する為に駆け込む場所である「子ども110番のいえ」の車両版です。

子どもの安全確保のために、地域の大人が子どもたちに目を向けて、安心感を与えましょう。

講座・教室

【2004年度（平成16年度）発掘成果速報展】

日時／3月26日（土）
午前9時～正午・午後1時～5時
場所／山吹ふれあいセンター2F集会室

＊お問い合わせは、社会教育課
（TEL82-5700）まで

【和太鼓教室】
日時／3月22日（火）午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール
日時／4月9日（土）午後1時半～3時半

【和太鼓教室（初心者）】
日時／4月2日（土）午後1時半～3時半
場所／いずれもいづみ人権交流センター体育館
＊お問い合わせは、いづみ児童館
（TEL82-4112）まで。

【いづみまなび教室】
《太極拳（入門・初級）》
日時／3月18日（金）・25日（金）
／4月1日（金）・8日（金）
いずれも午後1時半～
持ち物／運動できる服装・上履き
《手芸（パンフラワー粘土）》
●カラーの花
日時／3月14日（月）・22日（火）
●野ばら
日時／3月24日（木）・28日（月）
＊いずれも午前10時～・午後1時半～
持ち物／はさみ、タオル、伸ばし棒、粘土をのせる台
《カラオケ》
日時／3月15日（火）・29日（火）
いずれも午後1時半～
＊各教室の材料費等は自己負担となります。
＊場所／いずれもいづみ人権交流センター研修棟
＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL82-3380）まで

【山吹ふれあいセンター天文台】
日時／3月25日（金）午後7時半～9時
場所／山吹ふれあいセンター
●申込は不要です
●雨天曇天の場合は中止します
●夜間の開催になりますので、お子様だけでの参加はご遠慮下さい。
＊お問い合わせは、社会教育課
（TEL82-5700）まで

【生き生きふれあいサロン】
《交通安全教室・フラダンス》
日時／3月16日（水）午後1時半～
場所／賀泉苑
《お花見・鉄板焼》
日時／4月14日（木）午後1時半～
場所／玉泉苑
対象／いずれも60歳以上の方および障害のある方
費用／いずれも200円
＊毎月10日発行の「ボランティアバンクだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】
日時／3月28日（月）午後1時～4時
場所／玉泉苑
日時／3月14日（月）午後1時～4時
場所／賀泉苑

【無料法律相談】
日時／3月28日（月）午後2時～4時
場所／玉泉苑
＊行政相談・心配ごと相談は、毎週月曜日（月4回）第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑に開設しています。（第5月曜日と祝祭日にあたる月曜日は開設しません）
＊相談は予約制とします
＊お問い合わせは、社会福祉協議会
（TEL82-3499）まで

【健康相談】
日時／3月29日（火）午後1時半～3時半
場所／保健センター

【母子の相談・教室】
《育児相談・遊びの広場》
日時／3月16日（水）午前9時半～10時半
場所／保健センター
＊お問い合わせは、保健センター
（TEL82-3385）まで

健康

【機能訓練事業】
日時／3月17日（木）午後1時半～3時半
場所／保健センター
対象／40歳以上
＊お問い合わせは、保健センター
（TEL82-3385）まで

【耳のこと相談】
日時／3月31日（木）午後1時半～4時
場所／八幡市福祉センター1階A室
定員／10人
＊お申し込み・お問い合わせは、障害者生活支援センターやまびこ
（TEL075-972-2880）まで

子育て

【乳幼児健康診断】
《1歳半健診》
日時／3月7日（月）
受付：午後1時～1時半
対象／1歳6ヶ月～1歳8ヶ月児（H15・7・12からH15・9・7生まれ）
《3歳児健診》
日時／3月4日（金）
受付：午後1時～1時半
対象／3歳5ヶ月～3歳8ヶ月（H13・7・4からH13・10・4生まれ）

【予防接種・集団接種】
《三種混合（ジフテリア・百日ぜき・破傷風）》
日時／3月15日（火）
●第一期初回は生後6ヶ月から6歳までに3回接種、出来るだけ4歳までに完了してください
●第一期追加は、初回3回接種完了後、1年～1年6ヶ月の間に1回接種
《ツベルクリン反応検査》
日時／3月22日（火）
《BCG》
日時／3月24日（木）
●生後3ヶ月～4歳までですが出来るだけ早い時期に受けて下さい
＊受付／いずれも午後2時～2時45分
＊場所／保健センター
＊母子手帳と予診票を必ず持参してください
＊「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読んでください

第9回 ふれあい福祉まつり
日時／3月27日（日）午前10時～
場所／玉泉苑・石垣公園

3月は、多賀地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないで下さい

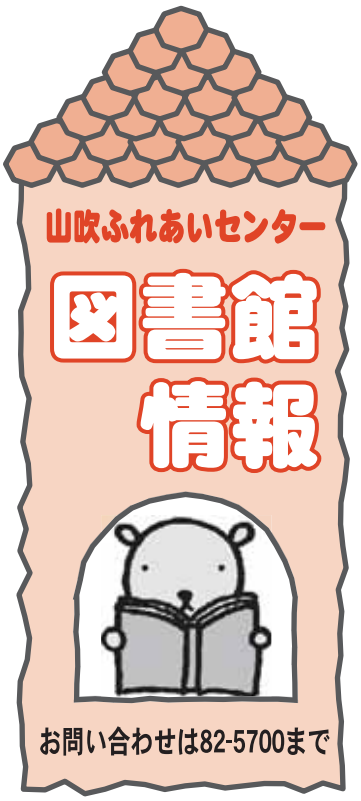

【開館日】火曜日～日曜日
【開館時間】
10月～3月　午前10時～午後5時
4月～9月　午前10時～午後6時
☆3月・4月の休館日
●3月7・14・22・23・28・31日
●4月4・11・18・25・28日
☆貸出冊数および期間
●図書は1人12冊、2週間
●雑誌は1人5冊、2週間
●視聴覚資料は1人3点、1週間
☆主な新着資料の紹介　3月
◆一般書
「イオン結晶」　島本理生
「こころ残り」　阿刀田高
「夫の息子」　藤堂志津子
「物書同心居眠り紋蔵 白い息」　佐藤雅美
「銭売り賽蔵」　山本一力
「サーカス団長の娘」　ヨースタイン・ゴルデル
◆児童書
「セシルの魔法の友だち」　ポール・ギャリコ
「ダンデライオン」　ドン・フリーマン
「少女探偵サミー・キーズと小さな逃亡者」　ウェンデリン・V・ドラーネン
☆3月・4月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
4月9日（土）
午後1時半から
《親子の絵本の会》
3月19日（土）
4月16日（土）
いずれも午後2時から

対岸の彼女
角田光代
30代、既婚、子持ちの「勝ち犬」小夜子と、独身、子なしの「負け犬」葵。立場が違うということは、時に女同士を決裂させる。女の人を区別するのは、女の人だ。性格も生活環境も全く違う2人の女性の友情は成立するのか…？

東京タワー
江國香織
待つのは苦しいが、待っていない時間よりずっと幸福だ。ふたりの少年・透と耕二。そして彼等の年上の恋人。恋の極みを描く長編恋愛小説。

あっ おちてくる ふってくる
マーガレット・ブロイ・グレアム
自然の中で落ちてくるものや降ってくるもの。それは当たり前のことのようで、実はとっても素敵なこと！「どろんこハリー」の名コンビ、ジオンとグレアムのデビュー作を初邦訳。1952年度コルデコット・オナー賞受賞作品。

ズッコケ三人組の卒業式
那須正幹
ついに、ズッコケ三人組は、稲穂県ミドリ市立花山第2小学校を卒業。卒業間近の3月、三人組はなんと自分たちだけのタイムカプセルを作ってひそかに校庭に埋めることにした…。「ズッコケ三人組」シリーズ最終巻。

国民年金Q&A

Q、17年4月からの保険料について教えてください。
A、国民年金の定額保険料は、月額1万3580円です。平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定です。

国民年金保険料の口座振替割引制度が拡充されます

▼保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます
例えば、平成17年度分の保険料を一括して前納すると、現金払いでは2，890円の割引が、口座振替では3，420円（現金払いより530円増）の割引となり大変お得です（6か月前納も口座振替割引制度が有利です）。
▼月々の口座振替に早割（当月保険料の当月末引落し）制度ができました
早割制度を申し込みすると通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）より40円が割引となります。初回は2か月分の引落しとなります。
口座振替による早割を希望される方は申し込みが必要です（すでに口座振替により納付されている方も、申し込みが必要です）。
▼口座振替での前納の申し込みされる方は17年3月31日までに社会保険事務所での登録が完了している必要があります（すでに口座振替で前納されている方は、申し込みの必要はありません）。
※口座振替割引制度の申込用紙は社会保険事務所や金融機関、住民課の窓口にあります。
申し込み用紙は、社会保険庁ホームページから印字（プリントアウト）することもできます。
◎社会保険庁ホームページ　http://www.sia.go.jp/

特別障害給付金　平成17年4月1日から始まります。

●特別障害給付金制度創設の趣旨
特別国民年金制度発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設されました。
●対象者
▽平成3年3月以前の国民年金任意加入対象者であった学生
▽昭和61年3月以前の厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり現在障害基礎年金1、2級相当の障害に該当する方。
●支給額　1級　月額5万円　2級　月額4万円
▽支給額は毎年度自動物価スライドがあります。
▽老齢年金等を受給されている場合や所得によって支給制限があります。
▽支払は年6回です。（2、4、6、8、10、12月）
●事務の開始日　平成17年4月1日
※給付金の支給は、請求のあった月の翌月分から支給されます（4月に請求いただくと5月分からの支給です）。請求が遅れた場合は、遡って支給されませんので、5月分から受け取るためには、平成17年4月中に住民課まで請求書を提出してください。
＊お問い合わせは、住民課（TEL82－2001）まで。

ごみ収集日程表（3月3週～3月5週）

★ごみは、朝９時までに出してください。
★カン、ビン、ペットボトル、発砲トレー等は中身の見える袋で出してください。
★「カセットボンベ缶、スプレー缶」は別袋にして「その他」の日に出してください。
★粗大ごみの予約は、収集１週間前までに電話予約（TEL82-2001番）、もしくは衛生課窓口でお申しください。
※古紙（新聞、雑誌、ダンボールごとに分別のうえ）・紙パックの収集は毎週月曜日（すべての区）となりました。
※４月以降、区により収集日（曜日）が変更になっている品目がありますのでご注意ください
※４月以降の収集日程は、全戸配布の「ごみ分別収集カレンダー」をご覧ください

区分／地区	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北区・南区・梅ノ木原国道24号線沿い 水無区	3月15、18、22、25、29日	3月24日	3月17日	3月31日	—	3月23日	3月16日 3月30日
玉水区 ライフプラザ木津川含む	3月14、17、21、24、28、31日	3月23日	3月22日	3月31日	—	3月16日 3月30日	3月23日
石垣区	3月14、17、21、24、28、31日	3月24日	3月17日	3月31日	—	3月23日	3月23日
高月区	3月15、18、22、25、29日	3月24日	3月17日	3月31日	—	3月23日	3月23日
多賀全区 上井手区	3月15、18、22、25、29日	3月30日	3月16日	3月24日	—	3月17日 3月31日	3月23日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課（TEL0774-82-2001）まで。

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月25日（金）	⑧	北部・西部
3月28日（月）	⑨	東部
3月29日（火）	⑩	南部（起、平山除く）
3月30日（水）	⑪	上井手・南部（起、平山のみ）
3月31日（木）	⑫	水無・高月・石垣（清水のみ）
4月1日（金）	⑬	玉水
4月4日（月）	⑭	北・南・石垣（府道より西側）・有王
4月5日（火）	⑮	石垣（府道より東側、清水除く）

※し尿に関するお問い合わせは、
城南衛生管理組合（TEL075-631-5171）まで。

家庭・オフィスでできる　省エネ

▼掃除機を効率的に使用しましょう

掃除機を使用する際には、集塵袋の手入れ等に心がけ、効率的な使用に努めましょう。

▼自動車の適正な使用を

自動車を利用する際は、駐停車時のアイドリングストップ、急発進・空ぶかしの抑制、タイヤの空気圧の適正化を始めとする点検・整備の励行等自動車の適正な使用に心がけましょう。

ごみの分け方・出し方

燃やすごみ

出す日　燃やすごみ

出せる物・出し方

- 台所のごみは《水切り》をしてゴミ袋へ
- 紙きれ、紙くず、少量の木切れ・刈り込みなどはひもでくくる（２～３束に限る）
- たばこの吸い殻
- 食用油（てんぷら油など）は少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
- 古着・古布
- 紙おむつは汚物を取り除いてから出す
- 掃除機のごみ

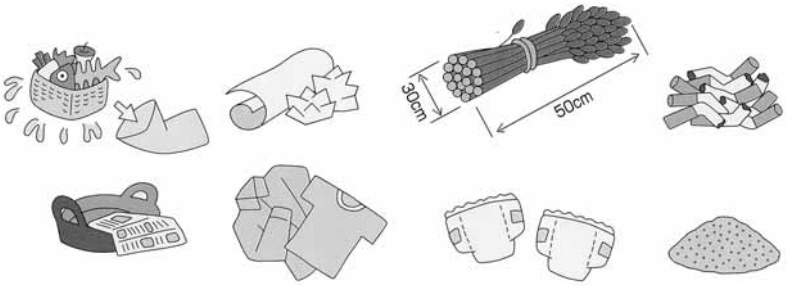

おめでとうございます

（１月20日から２月19日までの届出分・敬称略）

〈出産〉

住所	赤ちゃん	届出人
井手	金　田　耕（こう）　助（すけ）	博　　幸

（１月20日から２月19日までの届出分・敬称略）

〈婚姻〉

住所	夫	妻
井手	長　尾　健　太	久　保　美　希

いでの動植物11

フキ（蕗）
◆分類：キク科
◆分布：本州・四国・九州・沖縄
◆花期：３～５月

山野に生える草で、雄株と雌株があります。少し湿ったところを好んで生えます。早春のフキノトウはフキの若いつぼみで、山菜として人気があります。成長した茎や葉も食用になります。春に花を咲かせた後に葉が伸び、60～70センチメートルほどにもなります。

町内でも庭先や川の土手などにたくさんありました。

公共施設電話番号一覧

名　　称	電話番号
井手町役場	0774－82－2001 2160 2237 2468 3290
教育委員会（学校教育課） 山吹ふれあいセンター（図書館・社会教育課）	0774－82－4333 0774－82－5700
いづみ人権交流センター いづみ児童館	0774－82－3380 4112
保健センター	0774－82－3385
泉ヶ丘中学校	0774－82－2070
井手小学校	0774－82－2119
井手小学校有王分校	0774－82－4412
多賀小学校	0774－82－2112
玉川保育園	0774－82－2153
多賀保育園	0774－82－2225
いづみ保育園	0774－82－4160
環境衛生センター	0774－82－4651
学校給食センター	0774－82－3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774－82－3838
町立デイサービスセンター	0774－99－4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774－82－3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774－82－5059
京田辺市消防署　井手分署	0774－82－3000

まちのカレンダー
（3月11日～4月10日）

住民カレンダー

月日	曜	行　　事	
3/11	金	住民税申告相談【南部区】（午前９時～午後３時、南部公民館） 大正琴教室（午前10時～、いづみ人権交流センター） 子育て支援ボランティア養成講座【第２回】（午前10時～、玉泉苑） 健康相談（午後１時半～３時、いづみ人権交流センター） 太極拳教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター） 天文台公開（午後７時半～９時、山吹ふれあいセンター）	
12	土	ＩＤＥゆうゆうスポーツクラブ（午前９時半～、町内） 和太鼓教室【第12回】（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター体育館） 科学教室（午後１時半～、山吹ふれあいセンター） 親子で楽しむ紙しばい（午後１時半～、山吹ふれあいセンター図書館）	
13	日	第19回解放文化祭（午前10時～、いづみ人権交流センター他）	
14	月	住民税申告相談【有王】（午前９時半～11時半、宝蔵院） 手芸教室（午前10時～・午後１時半～ 、いづみ人権交流センター） 家庭教育学級（午前10時半～正午、多賀保育園） 行政相談・心配ごと相談（午後１時～４時、賀泉苑）	
15	火	子育て支援ボランティア養成講座【第３回】（午前８時半～、宇治市） カラオケ教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター） 三種混合（受付：午後２時～２時45分、保健センター）	
16	水	育児相談・遊びの広場（午前９時半～10時半、保健センター） カウンセリング（午前10時半～、いづみ人権交流センター） 生き生きふれあいサロン【交通安全教室・フラダンス】（午後１時半～、賀泉苑）	出張徴収【北・南】人権交流センター
17	木	機能回復訓練（午後１時半～３時半、保健センター）	
18	金	太極拳教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター）	
19	土	親と子の絵本の会（午後２時～、山吹ふれあいセンター） ＩＤＥゆうゆうスポーツクラブ【大人の部】（午後７時～、山城勤労者福祉会館）	
20	日	春分の日	
21	月	振替休日	
22	火	手芸教室（午前10時～・午後１時半～ 、いづみ人権交流センター） ツベルクリン反応検査（受付：午後２時～２時45分、保健センター） 和太鼓交流教室【第24回】（午後７時～９時、自然休養村管理センターホール）	
23	水	カウンセリング（午前10時半～、いづみ人権交流センター）	
24	木	手芸教室（午前10時～・午後１時半～ 、いづみ人権交流センター） ＢＣＧ（受付：午後２時～２時45分、保健センター）	
25	金	太極拳教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター） 天文台公開（午後７時半～９時、山吹ふれあいセンター）	
26	土	救命講習会（午前９時～正午、消防署井手分署） 2004（平成16年度）発掘成果速報展（午前９時～正午・午後１時～５時、山吹ふれあいセンター）	
27	日	第９回ふれあい福祉まつり（午前10時～、玉泉苑・石垣公園）	
28	月	手芸教室（午前10時～・午後１時半～ 、いづみ人権交流センター） 行政相談・心配ごと相談（午後１時～４時、玉泉苑） 無料法律相談（午後２時～４時、玉泉苑）	出張徴収【多賀】
29	火	カラオケ教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター） 健康相談（午後１時半～３時、保健センター）	
30	水		
31	木		
4/1	金	無火災デー防火パレード 太極拳教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター）	
2	土	初心者のための和太鼓教室【第１回】（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター体育館）	
3	日	春季軟式野球大会（午前８時半～、有王グラウンド）	
4	月	行政相談・心配ごと相談（午後１時～４時、玉泉苑） 乳児健診（受付：午後１時～１時半、保健センター）	
5	火	和太鼓交流教室【第１回】（午後７時～９時、自然休養村管理センターホール）	
6	水		
7	木	機能回復訓練（午後１時半～３時半、保健センター）	
8	金	太極拳教室（午後１時半～、いづみ人権交流センター） ＢＣＧ（受付：午後２時～２時45分、保健センター）	
9	土	和太鼓教室【第１回】（午後１時半～３時半、いづみ人権交流センター体育館） 親子で楽しむ紙しばい（午後１時半～、山吹ふれあいセンター図書館）	
10	日	春季軟式野球大会（午前８時半～、有王町民グラウンド）	

発行：京都府綴喜郡井手町役場
編集：総務部企画財政課
井手町ホームページ
http://www.town.ide.kyoto.jp/
E-mail：idekika@silver.ocn.ne.jp

IDE-TOWN

古紙配合率100％再生紙を使用しています R100